

令和7年度 アクションプラン

(第4回補正予算分)

変更箇所

基本的施策1 市民自治活動・学び

No. 6 市内生涯学習施設整備事業 ----- P9

- 各年度の取組（R7～R8）の一部変更
- 総事業費（R7）の変更

基本的施策3 こども・子育て支援

No. 8 壱分幼稚園のこども園化 ----- P35

- 各年度の取組（R7～R8）の一部変更
- 総事業費（R7～R8）の変更

基本的施策6 地域福祉

No. 4 生きがいづくりと社会参加の促進 ----- P98

- 各年度の取組（R7～R8）の一部変更

基本的施策7 健康づくり・医療

No. 2 総合公園体育施設リニューアル事業 ----- P108

- 各年度の取組（R7～R8）の一部変更
- 総事業費（R7）の変更

No. 3 市内体育施設整備事業 ----- P109

- 各年度の取組（R7～R8）の一部変更
- 総事業費（R7）の変更

基本的施策12 街の空間づくり

No. 7 生駒山麓公園の今後のあり方検討 ----- P184

- 各年度の取組（R7～R8）の一部変更
- 総事業費（R7～R8）の変更

- 各年度の取組（R7～R8）の一部変更
- 総事業費（R8）の変更

事業名	市内生涯学習施設整備事業			事業区分	継続事業	担当課	スポーツ振興課		施策体系	1 市民自治活動・学び											
主な予算費目	款	8	項	5	目	2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	根拠法令									
現状・実績	生涯学習施設7施設は、大半が建設から30年超で、多種多様な設備を持つが、経年劣化等により、故障等が著しく、隨時対応にあたっている。																				
課題とその原因	生涯学習施設には、空調機器や昇降機をはじめ、多種多様で数多くの設備類が備わっているが、建設後一定期間が経過しているため、隨時修繕対応にあたっている。																				
事業概要	誰もが安心・安全に利用できる施設にするため、老朽化が進んでいる市内生涯学習施設を適切に維持管理し、適宜改修や修繕を進める。																				
期待する効果	故障等の迅速な対応で、貸館・貸室の停止を最小限に行うことで、利用者の継続した生涯学習活動を担保し、安心・安全を確保することができる。																				
各年度の取組	R6	R7			R8	R9			R10												
	▶ 北コミ空調工事(1期) ▶ 南コミ空調設計業務 ▶ 南コミ駐車場整備工事設計業務・工事 ▶ コミセンLED改修(2階) ▶ 生駒セイセイビル非常用予備発電装置制御部品更新工事	▶ 北コミ空調工事(2期) ▶ コミセンLED改修(地下・3階) ▶ 図書会館LED改修(1・2階) ▶ 図書会館授乳室移設工事 【R6繰越】 ▶ 南コミ空調設計業務 【R7補正】 ▶ 南コミ空調工事(債務負担行為) 【R7補正(繰越)】 ▶ 芸術会館美楽来蓄電池設備取替業務(うち、5,918千円繰越)			▶ 南コミ空調工事(1・2期) 192,302千円 以下は事業費未定 ▶ 芸術会館美楽来空調設計業務 ▶ 芸術会館美楽来ガス消火設備更新(法改正分) ▶ コミセン音響舞台関係改修(1期) ▶ 各施設火災受信機改修 他 【R7補正(繰越分)】 ▶ 芸術会館美楽来蓄電池設備取替業務	▶ 南コミ空調工事(3期) 401,808千円 以下は事業費未定 ▶ 北コミ図書館空調設計業務 ▶ 芸術会館美楽来空調工事 ▶ コミセン音響舞台関係改修(2期) ▶ 芸術会館美楽来蓄電池設備更新 ▶ 南コミ音響舞台関係改修(1期) ▶ 芸術会館美楽来空調工事(2期) 他			未定												
総事業費(千円)	99,703	108,559			192,302	401,808			0												
特定財源 (国・県補助金等)	13,739	3,823																			
市債	84,800	89,300																			
その他		3,048																			
一般財源	1,164	12,388			192,302	401,808															
事業実施に当たっての懸念事項	個別施設計画との整合性を図りながら、点検結果等から優先順位を見極めて効率よく実施していく一方で、人件費や資材の高騰等で工事費が年々上昇している。																				
その他特記事項	R7補正の南コミ空調工事はR7~9の債務負担行為のため、R7年度中の契約を行うことで、緊急防災・減災事業債の活用が可能だが、金額は未定。																				
K P I	名称																				
	現状値		単位																		

特に該当する経営的施策					戦略的施策	4-(3)	行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○				

事業名	壱分幼稚園のこども園化			事業区分	継続事業	担当課	こども園準備室		施策体系	3 こども・子育て支援											
主な予算費目	款 8 項 4 目 2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> 根拠法令	地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律																
現状・実績	令和3年11月策定「生駒市立幼稚園再編に係る方向性」に基づき、令和5年12月に壱分幼稚園の認定こども園化に関する基本計画を策定。令和6年度に公募型プロポーザルを実施し、整備運営事業者として社会福祉法人どんぐりを選定した。																				
課題とその原因	壱分幼稚園の認定こども園化に関する基本計画のとおり、令和9年4月開園に向け、円滑に整備を進め、公私連携協定の締結を行った後、公私連携幼保連携型認定こども園としての運営を開始する。																				
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・壱分幼稚園以外の場所で園運営をしながら、市で園舎解体を実施した後、整備運営事業者が新園舎を建築する。(民設民営) ・保護者や地域住民等へ丁寧な説明を実施する。 																				
期待する効果	公私連携幼保連携型認定こども園とすることにより、民間のノウハウによる保護者ニーズへの柔軟な対応ができるとともに、公立が培ってきた教育・保育も継承することができる。																				
各年度の取組	R6	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者・地域への説明・協議 ・事業者選定、協定締結 ・解体工事実施設計 14,170千円 ・プロポーザル委員報酬 84千円 ※中小企業診断士謝礼含む 			R7	<ul style="list-style-type: none"> ・新園舎建築工事補助事業 補助額 117,916千円 こども家庭庁 93,883千円 生駒市 24,033千円 ※ 県補助なし ・その他費用 1,297千円 ・新園舎建築工事(民間事業者) 			R8	<ul style="list-style-type: none"> ・新園舎建築工事補助事業 補助額 275,143千円 こども家庭庁 219,063千円 生駒市 56,080千円 ※ 県補助なし ・その他費用 1,000千円 		R9	・開園		R10						
	総事業費(千円)	14,254		119,213			276,143		0		0										
総事業費(千円)	特定財源 (国・県補助金等)	14,254		93,883			219,063														
	市債																				
	その他																				
	一般財源			25,330			57,080														
事業実施に当たっての懸念事項	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の整備やこども園としての教育・保育を実施するために、財政負担及び人員の確保が課題となる。 ・保護者や地域の理解を得る必要がある。 																				
その他特記事項	公私連携幼保連携型認定こども園は、奈良市、広陵町、斑鳩町などで事例あり。																				
K P I	名称																				
現状値		単位																			

I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○	戦略的施策	1-(1)	行政改革大綱	(3)
--------------	--------------	---------------------	---------	---	-------	-------	--------	-----

事業名	生きがいづくりと社会参加の促進			事業区分	継続事業	担当課	地域共生社会推進課	施策体系	6 地域福祉										
主な予算費目	款 3 項 1 目 4	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他		根拠法令														
現状・実績	老人クラブやシルバー人材センターの活動支援を通じて、高齢者の社会参加、生きがいづくりの機会創出につながっている。また、交通費等助成を行うことで外出機会の創出につながっている。																		
課題とその原因	高齢者の意識の変化や技術の変化に合わせた支援方法を検討する必要がある。																		
事業概要	誰もが安心して暮らすことができる地域社会の実現に向け、高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進し、地域で支え合う意識の醸成を高め、高齢者の安心・安全が確保できる仕組みを構築する。																		
期待する効果	高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進																		
各年度の取組	R6	▶ 交通費等助成 ▶ (生きいきクーポン券交付等業務) ▶ 敬老の日の贈り物(米寿・白寿) ▶ 老人クラブ活動補助金 ▶ 世代間交流事業補助金 ▶ 友愛活動事業 ▶ シルバー人材センター活動補助金		R7	→ 【R7補正】 ▶ 高齢者交通費等助成制度(債務負担行為)		R8	→ ▶ 高齢者交通費等助成制度		R9	→		R10	→ ※交通費等助成の事業費未定					
	総事業費(千円)	289,363	307,970	286,309	289,419	18,035	1,292	1,448	1,448	1,448	1,448	288,071	306,522	284,861	287,971	16,587			
事業実施に当たっての懸念事項																			
その他特記事項	交通費等助成は平成29年度に制度見直しを行い、対象年齢を75歳に段階的に引き上げており令和9年度に到達する。令和10年度以降については様々な特典が付与される見込みである。																		
K P I	名称 「生きがいあり」の回答割合 現状値 60.1	単位 %	上昇		上昇		上昇		上昇		上昇		上昇		上昇				
特に該当する経営的施策										戦略的施策		行政改革大綱		(1) (4)					
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	○	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営															

事業名	総合公園体育施設リニューアル事業			事業区分	継続事業	担当課	スポーツ振興課		施策体系	7 健康づくり・医療							
主な予算費目	款 8 項 5 目 2	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input checked="" type="checkbox"/> その他	<input checked="" type="checkbox"/> その他	根拠法令	スポーツ基本法、第2期生駒市スポーツ推進計画											
現状・実績	令和6年度に今後の市スポーツ施設の全体的なあり方を検討するため、各スポーツ施設の整備が必要となる時期や整備内容、長寿命化を含む整備経費を明らかにするスポーツ施設整備等に伴う調査(以下、当調査)を実施した。																
課題とその原因	総合公園体育館においては、建設から41年が経過しており、当調査では劣化状況評価が他の市内体育館と比べ健全度が著しく低く、災害時の避難施設でもあることから大規模な改修や修繕が必要となることが判明した。																
事業概要	当調査の結果から、総合公園内の他のスポーツ施設及び周辺施設の整備に向け、総合公園体育施設リニューアルに係る基本構想を策定し、基本計画の策定に着手する。																
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設等の統廃合による維持管理経費などの将来負担の軽減 ・昨今国内で頻繁に発生している大規模災害に対応できる市内最大級の防災拠点の整備 ・市民一人ひとりのライフスタイルとライフステージに寄り添うスポーツ環境の整備やユニバーサルデザインの導入によるパラスポーツの推進 																
各年度の取組	R6	R7	R8	R9	R10												
	<p>【市内体育施設整備事業再掲分】</p> <p>▶ スポーツ施設整備等に伴う調査業務</p>	<p>▶ 総合公園体育施設リニューアルに伴う基本構想策定</p> <p>▶ 総合公園体育施設リニューアルに伴う基本計画策定業務委託【債務負担行為】</p> <p>【R7補正(繰越)】</p> <p>▶ 総合公園体育施設測量委託(うち、21,791千円繰越)</p>	<p>→</p> <p>▶ リニューアルに伴う基本設計</p> <p>【R7補正(繰越分)】</p> <p>▶ 総合公園体育施設測量委託</p>	<p>▶ リニューアルに伴う実施設計</p> <p>※事業費未定</p>	<p>▶ リニューアル工事の実施</p> <p>※事業費未定</p>												
総事業費(千円)	0	32,637	42,871	0	0												
特定財源 (国・県補助金等)																	
市債																	
その他																	
一般財源		32,637	42,871	0	0												
事業実施に当たっての懸念事項	人件費や資材の高騰等で工事費が年々上昇している。																
その他特記事項																	
K P I	名称																
	現状値	単位															

特に該当する経営的施策				戦略的施策	行政改革大綱	(3)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○		

事業名	市内体育施設整備事業			事業区分	継続事業	担当課	スポーツ振興課		施策体系	7 健康づくり・医療								
主な予算費目	款 8 項 5 目 2	事業実施方法		<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施	<input type="checkbox"/> 委託	<input type="checkbox"/> 負担金・補助金	<input type="checkbox"/> その他	根拠法令	スポーツ基本法、第2期生駒市スポーツ推進計画									
現状・実績	トイレの洋式化や非構造部材及び照明LED改修を中心に、安心安全の確保を目的に整備を進めている。																	
課題とその原因	体育館においては、1つの施設を除き建設後30年超で、いずれも老朽化が進んでいることから、利用者の事故に対する防止対策による安全の確保を徹底することが必要となっている。																	
事業概要	こどもから高齢者、障がい者まで誰もが安心・安全に利用できる施設とするため、トイレの洋式化を進めるとともに、老朽化が進んでいる市内体育施設を適切に維持管理し、施設利用者の安心と安全を確保する。また、各スポーツ施設の整備が必要となる時期や整備内容、長寿命化を含む整備経費を明らかにし、今後の市スポーツ施設の全体的なあり方を検討するため、スポーツ施設整備等に伴う調査業務を実施し、調査結果を基に、各種整備工事を実施する。																	
期待する効果	施設の整備を計画的に行い、今後の方向性を定めることで、整備に係るトータルコストの縮減等を図るとともに施設をより長く安全に使用することができる。																	
各年度の取組	R6	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 北大和体育館 トイレ改修工事 ▶ 市民体育館受水槽更新工事 ▶ 生駒北S.C.管理棟屋上防水改修工事 ▶ スポーツ施設整備等に伴う調査業務 【R5補正(繰越分)】 ▶ 北大和体育館 非構造部材及び照明LED改修 【R6補正(繰越分)】 ▶ むかいやま体育館 非構造部材及び照明LED改修工事 (25,917千円繰越) 		<ul style="list-style-type: none"> ▶ 生駒北S.C.トイレ設計・改修工事 ▶ むかいやま体育館トイレ設計・改修工事 ▶ 井出山体育施設テニスコート修繕工事 <p>【R6補正(繰越分)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ むかいやま体育館 非構造部材及び照明LED改修工事 <p>【R7補正(繰越)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 生駒北S.C.トイレ改修工事 (うち、20,823千円繰越) 		<p>【R7補正(繰越分)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 生駒北S.C.トイレ改修工事 <p>他未定</p>		R9		R10								
	総事業費(千円)	103,555	56,411		0		0		0									
特定財源 (国・県補助金等)	46,072																	
市債	47,500		49,800															
その他																		
一般財源	9,983		6,611															
事業実施に当たっての懸念事項	個別施設計画との整合性を図りながら、点検結果等から優先順位を見極めて効率よく実施していく一方で、人件費や資材の高騰等で工事費が年々上昇している。																	
その他特記事項																		
K P I	名称																	
	現状値	単位																

特に該当する経営的施策					戦略的施策		行政改革大綱		(3)
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○					

事業名	生駒山麓公園の今後のあり方検討			事業区分	継続事業	担当課	みどり公園課		施策体系	12 街の空間づくり					
主な予算費目	款 6	項 3	目 2	事業実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	根拠法令	都市公園法								
現状・実績	R5:新指定管理者の決定／R6:将来計画に係る施設の基礎調査／R6:将来計画の検討														
課題とその原因	全国初の公園内社会福祉施設を有する自然豊かな人気の公園である一方、開園30年が経過する中、施設・設備の老朽化、財政負担増大、社会ニーズの変化による一部施設の稼働率低迷等が起きている。														
事業概要	現行の指定管理期間である令和6年7月1日から令和10年3月31までの3年9ヶ月の間に、時勢のニーズにあった公園づくりや持続可能な公園運営方法を検討する。将来における山麓公園の利用者増加や観光資源としての公園の活性化とともに、管理運営に係る財政負担の軽減を図る。同時に、老朽化している施設・設備のうち、運営手法によらず公園運営継続に必要不可欠かつ緊急度の高いもののみ更新する。														
期待する効果	効率的かつ効果的なストック活用を検討することにより、生駒山麓公園の魅力向上が期待できる。														
各年度の取組	R6	【R6補正(繰越分)】 ◇将来計画に係る施設基礎調査 9,920千円 (R5～R6債務負担行為)		R7	【R6補正(繰越)】 ◇将来計画の検討業務 24,013千円 ►現状と課題の整理 ►アンケート調査 ►施設更新等の基本的方針の検討 ►運営手法の検討 等		R8	◇魅力化に向けた運営方法の精査 ◇検討会の運営 ◇次期指定管理者の公募要領・仕様書等の作成支援業務 ◇サウンディング型市場調査 ◇公園施設再整備の詳細設計 ◇公園運営継続上、主要かつ緊急度が高い設備の更新 64,000千円 ※事業費一部未定		R9	◇次期指定管理者の公募・選定 ◇公園施設の再整備 ◇公園施設再整備の詳細設計 ※事業費未定		R10	◇新たな生駒山麓公園の管理運営 ◇公園施設の再整備 ◇公園施設再整備の詳細設計 ※事業費未定	
	総事業費(千円)	33,933		280	64,000		0	0		0					
特定財源 (国・県補助金等)	11,450		32,000			32,000			32,000						
市債															
その他															
一般財源	22,483		280												
事業実施に当たっての懸念事項	生駒山麓公園は開設してから30年以上経過し、様々な園内施設の老朽化が進み、当該事業の結果によっては、更新等に多額の費用が必要となることが想定される。														
その他特記事項	令和6・7年度に予定している将来計画の検討については、国土交通省の「官民連携基盤整備推進調査費」(補助率1/2)を活用。														
KPI	名称														
	現状値	単位													

特に該当する経営的施策					戦略的施策		行政改革大綱 (3)	
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営	○				

事業名	公共交通利用促進事業			事業区分	継続事業	担当課	防犯交通対策課	施策体系	12 街の空間づくり					
主な予算費目	款	6	項	1	目	1	事業実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託 <input checked="" type="checkbox"/> 負担金・補助金 <input type="checkbox"/> その他	根拠法令					
現状・実績	市内バス路線については、令和4年3月に交通事業者から一部路線の廃止を含めた再編案が提示されたが、その後「バス運賃100円DAY」など、沿線住民・交通事業者・市の3者で継続して利用促進に取組んだことで、令和6年3月に交通事業者と市との間で協定を締結し、市内バス路線の運行継続が決まった。													
課題とその原因	市民が日常生活を行う上で必要となる活動機会を保障する公共交通サービスの維持が難しくなってきており、モータリゼーションの進展や少子高齢化、コロナ禍による交通事業者の収支の悪化、運転手不足が原因となっている。													
事業概要	令和5~6年度に開催した「バス運賃100円DAY」を、市内路線バスが1日無料となる「バス運賃無料DAY」に変更して開催し、さらにバス利用訴求効果を増進するとともに、スタンプラリー等の市内周遊を促進するイベントを合わせて開催することで相乗効果を狙う。また、令和6年度に引き続き、市内小学校を対象としたバス営業所での体験型授業やバスの大切さを伝える授業等のモビリティマネジメント教育を実施する。													
期待する効果	<ul style="list-style-type: none"> 利用啓発、利用促進によりバス利用者が増加することで、市内路線バスの収支改善が図られ、持続性の高い公共交通網を形成することができる。 地域公共交通の必要性が市内に浸透することで、マイカーから公共交通を利用した移動への転換を図ることができる。 													
各年度の取組	R6	R7		R8	R9	R10								
	◇バス運賃100円DAY×3日間 4,408千円	◇バス運賃無料DAYの開催 2,606千円 ◇市内周遊促進イベントの開催 1,228千円 ◇モビリティマネジメント教育の実施 83千円 ◇バスロゲイニング 533千円 【R7補正】 ◇地域公共交通活性化事業検討業務 (債務負担行為)		◇利用促進事業の実施 ※事業費一部未定	◇地域公共交通活性化事業 検討業務 4,000千円									
総事業費(千円)	7,515	4,450		4,000	0	0								
特定財源 (国・県補助金等)														
市債														
その他														
一般財源	7,515	4,450		4,000										
事業実施に当たっての懸念事項	利用促進による、即時的な利用者数等の効果を得ることは難しい。しかし、バスに乗るきっかけづくり、マイバスの意識醸成につながる取組みを継続していくことが、公共交通が地域にとって必要であることの認識を持つことが必要。													
その他特記事項														
K P I	名称													
	現状値	単位												

特に該当する経営的施策				戦略的施策		行政改革大綱	
I スマートシティ・DX	II 市民協働・公民連携	III 広報広聴・シティプロモーション	IV 行政経営				(1)